

横浜水道中期経営計画(令和2年度～5年度)の進捗状況及び 次期計画(令和6年度～9年度)の検討状況について

水道局では、令和2年3月に「横浜水道中期経営計画～水道事業の基盤強化を目指して～(令和2年度～5年度)」を策定し、これに基づき事業運営を推進しています。

今回、本計画の4年度末時点の進捗状況と、次期計画(令和6年度～9年度)の検討状況について報告します。

I 現行計画の進捗状況

1 横浜水道中期経営計画の位置付け

水道局では、持続可能な水道事業と工業用水道事業の経営を行うため、20年から30年後を想定し、お客さまや事業に関わる皆様と将来像を共有する「横浜水道長期ビジョン」を平成27年度に策定しています。

横浜水道中期経営計画は、長期ビジョンで描いた将来像を具体化するための4か年の実施計画です。

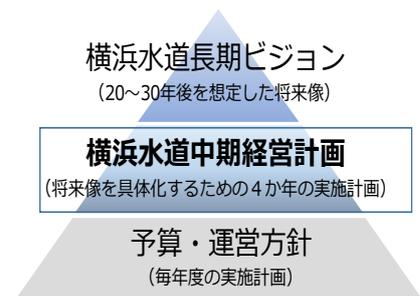


図1 中期経営計画の位置付け

2 中期経営計画(令和2年度～5年度)の概要

本計画では、長期ビジョンの基本理念である「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」の実現のため、次の6つの施策目標を掲げ、目標達成に必要な事業を推進することとしています。

また、将来にわたって持続可能な事業運営を可能とするため、運営基盤や財政基盤の強化などの水道事業の基盤強化に取り組むこととしています。

○施策目標

施策目標1
安全で良質な水

施策目標2
災害に強い水道

施策目標3
環境にやさしい水道

施策目標4
充実した情報とサービス

施策目標5
国内外における社会貢献

施策目標6
持続可能な経営基盤

○将来を見据えた組織運営・財政運営

1 運営基盤の強化

2 財政基盤の強化

3 主要事業等の進捗状況

各施策目標や基盤強化には、達成状況を分かりやすく示すため、指標と目標値を設定しています。

また、計画期間の4年間で実施する主要事業や主な取組(以下、「事業」という。)と想定事業量等を掲げ、進捗管理に活用しています。

4年度末時点では、全51事業のうち、想定を上回っているものが1事業、おおむね想定どおりのものが43事業、想定どおりに進捗していないものが7事業となりました。(詳細は参考資料を参照)

進捗状況		事業数(全51)	割合
想定を上回って進捗している事業	◎	1	2%
おおむね想定どおりに進捗している事業	○	43	84%
想定どおりに進捗していない事業	△	7	14%

II 次期計画（令和6年度～9年度）の検討状況

次期計画については令和4年12月から検討を開始し、現行計画の局内での振り返りや事業環境を踏まえた課題と対応の方向性を議論し、次期計画のコンセプトを検討するとともに、主要事業とすべき取組の精査を行っています。

1 次期計画の位置付け

(1) 横浜水道長期ビジョンとの関係

次期計画についても、これまでの計画と同様に、長期ビジョンの将来像を具体化するための第3期の実施計画として位置付けます。



図2 長期ビジョンと次期計画の関係

(2) 横浜市中期計画との関係

基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を目指し、子育て世代を中心とする市民の生活や市内経済を支える重要なインフラとして、安全で良質な水の安定供給、災害に強い水道の構築に向けて取り組みます。

2 水道事業を取り巻く環境

(1) 水需要の動向

本市の給水量は、節水機器の普及・高性能化や節水意識の高まり等により、平成4年度をピークに減少しています。

今後も、人口減少による水需要の減少により、収入の根幹である水道料金収入の減収が見込まれています。

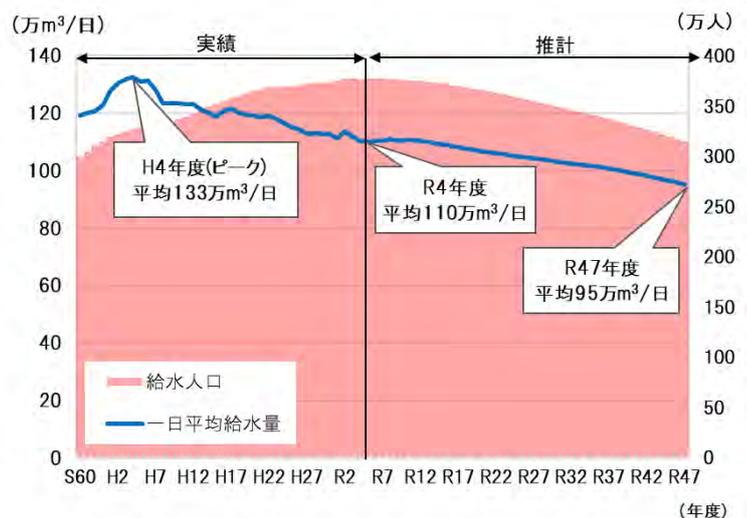


図3 本市の給水人口と水需要の推移

(2) 水道施設の老朽化、災害への対応

水道施設の多くが昭和40～50年代の高度経済成長期に建設されており、順次更新時期を迎えています。

漏水事故等を未然に防ぐための計画的な保全・更新や、切迫する首都直下地震等の大規模地震に備えた施設の耐震化が必要であり、今後、財政需要の増大が見込まれています。

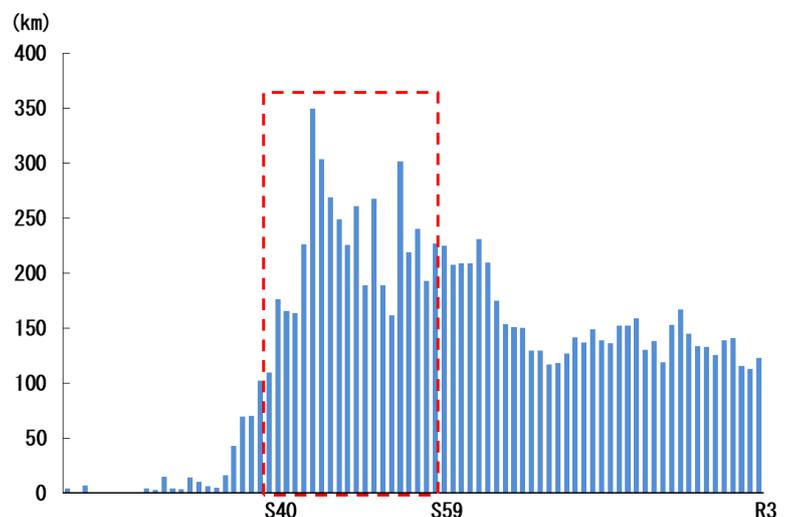


図4 本市の送配水管の整備の変遷

3 次期計画のコンセプト

(1) 将来を見据えた水道事業の最適化の推進

人口減少や少子高齢化、物価高騰、自然災害の激甚化・頻発化等、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

このような状況においても、将来にわたり安全で良質な水を安定してお届けしていくため、次期計画では将来を見据えた「水道事業の最適化」(施設の最適化、運営体制の最適化)に向けて事業を推進し、持続可能な事業運営を目指します。

(2) 施策目標

次期計画は、長期ビジョンの第3期実施計画であることを踏まえ、引き続き、長期ビジョンの6つの「取組の方向性」を次期計画4か年の施策目標に位置付けます。

(3) 取り組みにあたっての視点

各施策目標の達成に向けた主要事業等を取り組むにあたり重視する視点を明確にします。特に、横浜市中期計画の基本姿勢に掲げる DXの推進や脱炭素社会の実現についても水道局として重視する視点に位置付けます。

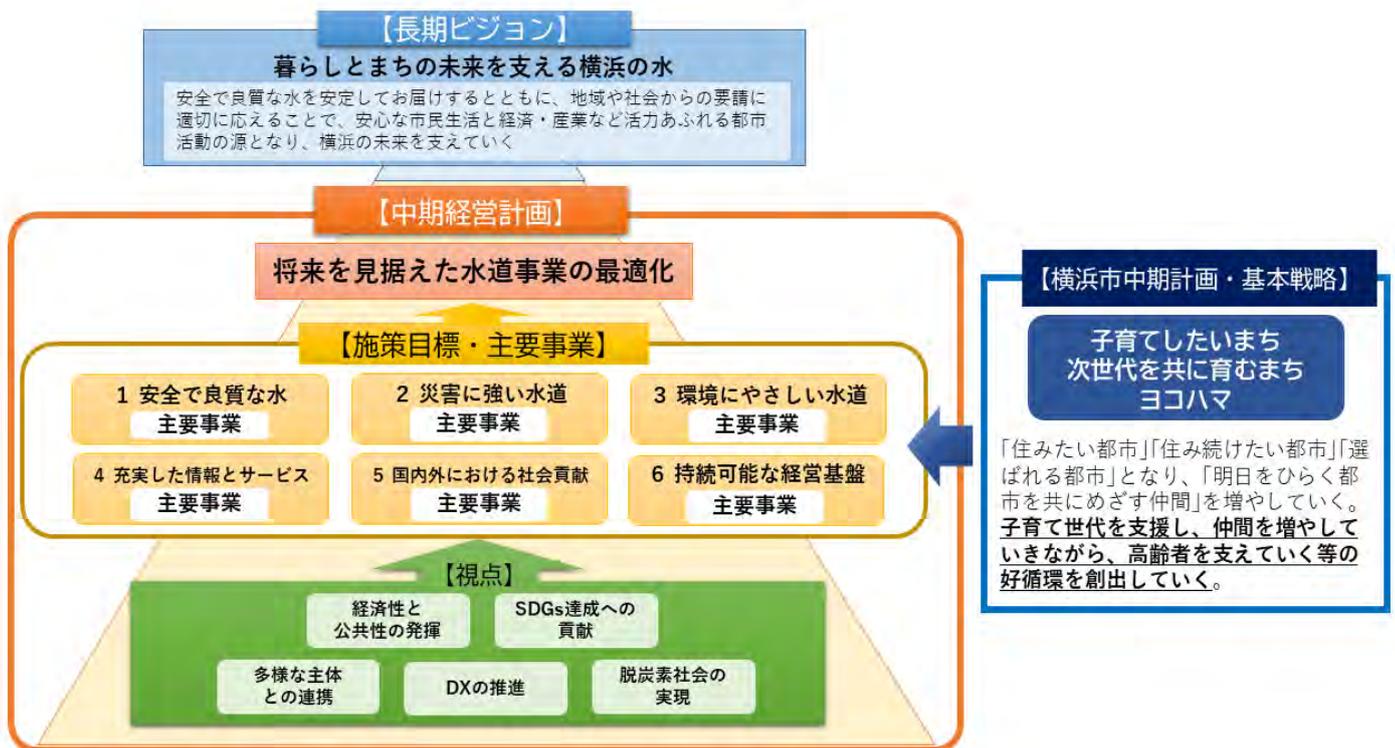


図5 次期計画の施策体系

4 事業計画の方向性

施策目標 1 安全で良質な水

- ・水安全計画に基づき、水源から蛇口までの全ての段階で水質管理を徹底するとともに、国の基準よりも厳しい「水質管理値」を独自に設定・達成することで、安全で良質な水を供給します。
- ・未来を担う子どもたちに夏でも冷たく安全で良質な水が飲める環境を作るため、教育委員会事務局と連携して小・中学校の屋内水飲み場の直結給水化を進めます。

施策目標 2 災害に強い水道

- ・西谷浄水場を始めとする基幹施設や送配水管の更新・耐震化を着実に進めます。
- ・災害時に飲料水確保が困難な地域防災拠点に、総務局と連携して「耐震給水栓」を設置します。

施策目標 3 環境にやさしい水道

- ・横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）の目標達成（温室効果ガス 2013 年度比▲50%）に向け、自然流下系施設（西谷浄水場等）の整備やエネルギー効率のよいポンプ設備への改修、照明の LED 化、次世代自動車の導入等、脱炭素化に向けた取組を推進します。

施策目標 4 充実した情報とサービス

- ・お客さまの利便性向上のため、水道に関する手続きのオンライン化を進めます（横浜 DX 戦略に掲げる上位 100 の行政手続きに該当するもの以外の手続きについてもオンライン化を実施）。
- ・スマートメーター導入に向けたモデル事業の実施により、導入コスト低減に向けた検討を進めます。
- ・GREEN × EXPO 2027（2027 年国際園芸博覧会）会場や子育て世代を始めとする家族連れが多く訪れる場所に給水スポットの設置を検討します。

施策目標 5 国内外における社会貢献

- ・横浜ウォーター株式会社と連携し、国内外水道事業者の課題解決に取り組むとともに、これまでの国際貢献で構築した海外事業者との信頼関係やネットワークを活用し、市内企業等に海外水ビジネスの最新情報やマッチング機会を提供します。
- ・第 9 回アフリカ開発会議（TICAD 9）の横浜開催に向け、水道局のアフリカ支援の経験をもとに機運醸成に向けた取組を行います。

施策目標 6 持続可能な経営基盤

- ・水道施設の適切な維持管理や計画的な更新を図るとともに、保有資産の有効活用による財源確保を図るなど、ファシリティマネジメントに取り組みます。
- ・県内の水道システム再構築（浄水場の統廃合によるダウンサイジング等）に向けて、引き続き 5 水道事業者（神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団）で連携して取り組みます。
- ・水道技術職の採用による人材確保を継続するとともに、今後の事業量増大への対応及び人材育成・技術継承を確実に実施するため執行体制の見直しを実施します。
- ・AR 技術による作業支援や西谷浄水場の再整備事業における 3D モデルの活用（BIM/CIM）とともに施設の維持管理にドローンを活用するなど DX 推進に加え、施設の更新・耐震化への官民連携手法の活用など事業手法の見直し等により、業務の効率化やコスト削減などを図ります。

5 財政収支計画

計画期間（4 年間）を含む 10 年間の収入の見込みと施策・事業の実施に必要な事業費の見込みを踏まえた財政収支計画について、現在、令和 6 年度予算案の編成と並行して作成を進めています。

6 今後のスケジュール（予定）

9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
■ 市会（3 定） 【検討状況報告】			■ 市会（4 定） 【素案報告】	← 市民意見募集 →		■ 市会（1 定後段） 【原案報告】 ■ 確定・公表

横浜水道中期経営計画（令和2年度～5年度）

令和4年度 主要事業等の進捗状況

1 施策目標の状況

施策目標 1	安全で良質な水
施策の方向性	水源保全や適切な水質管理などを行うことにより、安全で良質な水の供給に努めるほか、お客さまが衛生的に水道水を利用できるよう、受水槽の維持管理のサポートなどに取り組みます。また、老朽化した西谷浄水場は、原水水質に適した浄水処理方法を導入するため再整備を進めます。

指標

	指標	策定時	令和4年度	目標値
1	浄水場出口における「水質管理値」※の達成率	100% (H28～R 元年度見込み)	100% 99.6% (R2～R4 年度)	100%
2	直結給水率	77% (R 元年度未見込み)	78.7%	81%

※ 「水質管理値」：本市独自に国が定めた水質基準よりも厳しい値を設定。

主要事業

1 道志水源林の保全							
<p>公有林のうち人工林の間伐を行い、水源かん養機能を高めることができる針広混交林（針葉樹と広葉樹が混生する森林）を育成する管理を進める。</p>							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
道志水源林の整備面積	295 ha (H28～R 元年度見込み) 295 ha /約 762 ha [累計・R 元年度未見込み]	60 ha	73 ha	99ha		305ha (4 か年) 600ha/約 762ha [累計]	○
		232ha/305ha					
2 水源水質の変化への対応							
<p>○道志川のかび臭発生を抑制するため、水源環境の変化やかび臭物質を発生している生物の調査・分析、対策の検討を大学との共同研究で行う。 ○道志川のかび臭物質への対策として、青山沈でん池に粉末活性炭注入設備を新たに設置し、かび臭の除去を図り、安定的な浄水処理を行う。</p>							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①かび臭発生生物の調査・分析、対策の検討	検討開始	分析検討	完了	—		完了 (R3 年度)	○
②粉末活性炭注入設備の設置、運用	基本設計	詳細設計	機器製作	機器製作		詳細設計及び工事、運用開始	
3 水安全計画に基づく水質管理							
<p>○浄水場からお客さまの蛇口に届くまで品質が確保されるよう市内 43 か所に設置した水道計測設備で、水道水中の濁度・色度・残留塩素濃度を毎日 24 時間連続監視を行う。 ○水質検査について、水質検査機器の計画的な更新や「水道 GLP」の認定を継続し、高い検査精度を維持する。</p>							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①水道計測設備（市内 43 か所）による水質監視	実施中	継続	継続	継続		継続	○
②水道 GLP に基づく検査体制の維持	実施中	継続	継続	継続		継続	

4 西谷浄水場の再整備

- 浄水処理施設について、耐震性が不足しているろ過池の更新、水源水質に適した粒状活性炭処理の導入、浄水処理能力の増強を行う。
- 排水処理施設について、排水を一時貯留する排水池の耐震化、排水処理能力の増強を行う。
- 相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）の導水能力増強と耐震化を図る。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①浄水処理施設の整備状況 (西谷浄水場)	基本計画策定済	公舎撤去等 先行工事 及び契約手続	公舎撤去等 先行工事 及び契約手続	契約締結 設計及び 工事		設計及び 工事	○
②排水処理施設の整備状況 (西谷浄水場)	基本計画策定済	脱臭設備撤去 等先行工事 及び契約手続	契約締結 設計及び工事	設計及び 工事		設計及び 工事	
③導水管の整備状況 (相模湖系導水路)	基本設計 実施済	契約手続実施	契約締結 設計及び工事	設計及び 工事		設計及び 工事	

5 直結給水の促進

安全で良質な水を安心して利用していただくため、積極的に広報などの取組を進め、直結給水を拡大させていく。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
直結給水のPR	推進	推進*	推進*	推進*		推進	○

* 受水槽施設の所有者への啓発、水道事務所窓口でのポスター掲示、チラシ配布や本市ウェブサイトへの掲載等を実施。

6 受水槽施設に対する指導・助言

受水槽を利用しているお客さまにも、安全で良質な水を安心して利用していただくため、医療局と連携し受水槽等の施設の維持管理について指導・助言を行う。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
受水槽施設の 点検実施数	370 施設/6,100 施設 (累計・R元年度末見込み)	129 施設	0 施設*1	0 施設*2		1,480 施設 (4か年) 1,850 施設/6,100 施設 [累計]	△
		129 施設/1,480 施設					

*1 コロナ禍により巡回点検を中止し、受水槽施設の設置者へ維持管理に関する啓発文を送付（1,200 施設）。
*2 令和4年度からは、受水槽施設の設置者へ維持管理に関する啓発文を送付し、現地点検を希望された施設に対し巡回点検を実施することに変更。令和4年度は点検希望施設なし。

7 子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業

未来を担う子どもたちに、夏でも冷たく安全で良質な水が飲める環境を作り、蛇口から直接水道水を飲んでもらえるよう、小・中学校の改修工事に合わせて屋内水飲み場の直結給水化を進める。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
直結給水化工事の実施済学校数	60 校 (H28~R元年度見込み) 306 校/498 校 [累計・R元年度末見込み]	17 校	12 校	6 校		68 校 (4か年) 374 校/498 校 [累計]	△
		35 校/68 校					

施策目標 2	災害に強い水道
施策の方向性	大規模地震に備え、浄水場や配水池などの基幹施設や、管路の耐震化などを着実に進めるとともに、豪雨対策では取水施設の被害想定を検討や早期復旧計画を策定します。また、家庭や地域における自助・共助の取組や、他都市と連携して応援体制の強化などを進めます。このように、ハード・ソフト両面で、被害の最小化と復旧の迅速化に取り組みます。

指標

	指標	策定時	令和 4 年度	目標値
3	送配水管の耐震管率 (全口径)	28% (R元年度未見込み)	31%	33%
4	送配水管の耐震管率 (口径 400mm以上)	50% (R元年度未見込み)	52%	51%

主要事業

8 基幹施設の更新・耐震化							
<ul style="list-style-type: none"> ○導水施設について、自然流下系の相模湖系を優先的に整備する。 ○浄水場について、西谷浄水場再整備による耐震化に取り組む。 ○配水池について、耐震性の不足する峰配水池の耐震化に向けた検討を進める。 ○安定給水強化のため、管路整備や 33 か所あるポンプ場等の電機・計装設備の更新を計画的に進める。 							
	策定時	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	想定事業量	進捗状況
①導水施設、浄水場及び配水池の更新・耐震化、基幹管路の新設	推進	推進	推進	推進		推進	△
②ポンプ場等監視制御設備の更新	4 か所 (H28～R元年度)	4 か所	1 か所	1 か所		11 か所 (4 か年)	
		6 か所/11 か所					

9 送配水管の更新・耐震化							
<ul style="list-style-type: none"> ○災害時に大きな影響を及ぼす可能性がある口径 400 mm以上の大口径管路及び震度 7・液状化が推定される地域に布設された管路について、耐震化のペースを早め、今後 40 年間でこれらの管路の耐震管率を 100%とすることを目指す。 ○これらを含め、更新が必要な老朽管、災害時の重要拠点施設につながる管路などについて 450 kmを目標に更新・耐震化する。 							
	策定時	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	想定事業量	進捗状況
①老朽管更新・耐震化	440 km (H28～R元年度計画値)	102 km	94 km	117 km		450 km (4 か年)	○
		314 [※] km/450 km					
②大口径管路の更新・耐震化 (①の内数)	10 km (H28～R元年度見込み)	1.3 km	2.0 km	2.9 km		18 km (4 か年)	
③重要拠点施設につながる管路の耐震化実施数	40 施設 (H28～R元年度計画値)	10 施設	12 施設	12 施設		40 施設 (4 か年)	
		34 施設/40 施設					

※ 各年度で端数処理しているため、合計値と一致しない場合があります。

10 給水管の更新・耐震化

- お客さまの申請に基づき水道局が実施している「道路内老朽給水管改良促進事業」の改良範囲を拡大し、給水管の更新・耐震化を進める。
- お客さまが建物の新築や建替え時に施工する給水装置工事において、配水管の分岐から水道メーターまでの使用材料をステンレス鋼管とダクタイル鋳鉄管(離脱防止継手)に限定し給水管の耐震性向上を促す。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①道路内老朽給水管改良促進事業等による改良件数	2,000件 (R元年度見込み)	1,861件	2,148件	1,368件		2,000件/年	○
②建物の建替え等による改良件数	1,000件 (R元年度見込み)	4,674件	4,651件	4,196件		3,000件/年	

11 災害時の飲料水確保

災害時の飲料水確保が困難な地域防災拠点(38か所※、R元年度末見込み)までの配水管を耐震化し、拠点内の給水管も屋外水飲み場までを耐震化して「耐震給水栓」を設置する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
耐震給水栓の設置	12か所 (H28～R元年度見込み)	9か所	9か所	9か所		36か所 (4か年)	○
	12か所 [累計・R元年度末]	27か所/36か所				48か所 [累計]	

※平成29年度に耐震給水栓設置の計画を立案したときは36か所だったが、令和元年度に新たに2か所増となり38か所となる。

12 他都市及び(公社)日本水道協会等との連携強化

- (公社)日本水道協会関東地方支部において、支部全体の災害対応力向上策を検討するとともに合同防災訓練を実施する。
- 「地震等緊急時における相互応援に関する協定」を締結している名古屋市上下水道局と合同防災訓練等を実施し連携を強化する。
- 横浜市内の全ての災害拠点病院や救急告示医療機関と応急給水訓練を実施する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①日本水道協会合同防災訓練等	3回/年	3回	2回	4回		4回/年 (R2年度は3回/年)	○
②名古屋市との合同防災訓練等	3回/年	2回	2回	3回		3回/年	
③災害拠点病院(13か所)・救急告示医療機関(50か所)※1での応急給水訓練	4か所 (H28～R元年度見込み)	8か所	9か所	24か所		61か所※2 (4か年)	

※1 災害拠点病院・救急告示医療機関の「か所数」は、平成31年4月現在。

※2 令和4年度末の箇所数に変更。

13 横浜市管工事協同組合との連携強化

災害時の応援に関する協定に基づき、防災訓練に参加いただくことや、応急復旧に関する連携の強化を図るなど、これまで以上に組合の皆様の御協力をいただきながら災害対応力の向上に取り組む。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
防災訓練への管工事協同組合の参加か所数	160か所/年 (R元年度見込み)	0か所/年※	0か所/年※	30か所/年※		160か所/年	△

※ 管工事協同組合との協定により、災害用地下給水タンクや緊急給水栓等の設備や資機材の保守点検を全か所で実施(令和2年度:全551か所、3年度:全552か所、4年度:全552か所)

14 豪雨・火山噴火等への対策

- 豪雨対策として、土砂の流入や浸水のおそれがある取水施設等について、被害の想定や対策の検討を行い、必要な対策を実施する。
- 火山噴火対策として、アルカリ剤注入装置を配置する。また、浄水場施設の覆蓋化を検討する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①豪雨対策	検討中	対策工事の検討・実施、豪雨被害発生時の早期復旧計画策定	対策工事の検討・実施	対策工事の完了		対策工事の完了（R4年度）、豪雨被害発生時の早期復旧計画の策定（R2年度）	○
②火山噴火対策	検討中	アルカリ剤注入装置の配置、浄水場の覆蓋化の検討	浄水場の覆蓋化の検討に基づく対策の実施	浄水場の覆蓋化の検討に基づく対策の実施		アルカリ剤注入装置の配置（R5年度）、浄水場の覆蓋化の検討（R2年度）	

15 ポンプ場等におけるバックアップシステムの構築

- 停電や故障等によりポンプが停止した場合でも自動でバルブ操作を行う等の対応による、バックアップシステムを整備する。
- 広域的かつ長時間の停電に対して、非常用自家発電設備の増強等の対応について検討を進める。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①ポンプ場等におけるバックアップシステム整備か所数		23 ポンプ場/33 ポンプ場 (累計・R元年度未見込み)	設計 検討	運用 検討	2 ポンプ場	2 ポンプ場（4か年） 25 ポンプ場/33 ポンプ場 [累計]	○
②長時間停電対策の検討	検討中	検討完了	—	—		検討完了 (R2年度)	

施策目標 3		環境にやさしい水道	
施策の方向性	<p>電力に依存しない自然流下系施設の優先利用を図るため、西谷浄水場の再整備を推進し給水エリアを拡大するなど、環境・エネルギー対策に取り組みます。</p> <p>また、道志村、市民ボランティア、企業等と連携して、様々な手法で道志水源林の保全に取り組みます。</p>		

指標

	指標	策定時	令和4年度	目標値
5	V V V F制御方式に更新するポンプ場における電力原単位※	0.237kWh/m ³ (H30年度)	0.181kWh/m ³	0.162kWh/m ³

※ 配水ポンプ場から水道水1m³を配水するのに必要な電力量を示したもの

主要事業

16 自然流下系浄水場の優先的整備（西谷浄水場の再整備）							
<p>○自然流下系である相模湖系統の水利権水量の全量进行处理できるよう、浄水処理能力を増強する。</p> <p>○相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）を改良し、導水能力を増強する。</p>							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①浄水処理施設の整備状況（西谷浄水場）	基本計画策定済	公舎撤去等 先行工事 及び契約手続	公舎撤去等 先行工事 及び契約手続	契約締結 設計及び 工事		設計及び 工事	○
②排水処理施設の整備状況（西谷浄水場）	基本計画策定済	脱臭設備撤去等 先行工事 及び契約手続	契約締結 設計及び工事	設計及び 工事		設計及び 工事	
③導水管の整備状況（相模湖系導水路）	基本設計 実施済	契約手続実施	契約締結 設計及び工事	設計及び 工事		設計及び 工事	

17 エネルギーの有効活用と効率化を目指した施設整備							
<p>○ポンプで送水されている上永谷配水池に自然流下で送水できるように新たに管路整備を行う。</p> <p>○配水ポンプの制御方式を更新に合わせてV V V F制御方式に変更する。</p>							
	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①上永谷幹線の管路整備	施工中	施工完了 運用中	運用中	運用中		運用中	△
②V V V F制御方式を導入する配水ポンプ更新状況	4か所 (H28～R元年度見込み) 14か所/24か所 [累計・R元年度未見込み]	施工中 (中尾、鶴見)	施工完了 (中尾) 施工中 (鶴見、 野毛山)	施工完了 (鶴見) 施工中 (野毛山、 鶴ヶ峰)		5か所 (4か年) 19か所/24か所 [累計]	
		2か所/5か所					

18 企業や団体と協働した公有林の整備「水源エコプロジェクト W-eco・p（ウィコップ）」

- 企業や団体からいただいた寄附金を、水道局が道志村に所有する人工林の整備費用の一部に活用する。
- 水源林保全をテーマとしたイベントを協働して行うなどの活動を通じて、水源林保全の大切さをPRするとともに、参加企業・団体のCSR活動を支援する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
ウィコップを活用した水源林（公有林）整備面積	86 ha (H28～R元年度見込み)	24.69ha	25.75ha	25.80ha		88ha (4か年)	○
		76.24ha/88ha					

19 市民ボランティアとの協働による民有林の整備

- 道志村の手入れが行き届かなくなっている民有林について、今後も市民ボランティアによる間伐等の整備活動を継続して行う。
- 水源林保全の大切さを水道局等の各種イベントを通じて啓発する。
- これらの事業を「道志水源林ボランティアの会」等と協力して取り組む。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
民有林の整備面積	15ha (H28～R元年度見込み)	0ha	0.59ha	2.63ha		14ha (4か年)	△
		3.22 ha /14ha					

20 「はまっ子どうし The Water」を活用した環境啓発

水源林保全の大切さやペットボトルの回収促進などをPRするため、イベント等において、道志川から採取しボトルリングした「はまっ子どうし The Water」の販売やパネル展示などを行う。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
イベントにおけるPRなどの環境啓発の取組回数	17回/年 (R元年度見込み)	21回/年	18回/年	事業終了※		18回/年	○

※ 令和4年8月に終売（PR等の取組回数：9回/年）

施策目標 4 充実した情報とサービス	
施策の方向性	ICTを活用して、お客さまが知りたい情報や利便性の高いサービスの提供に取り組むとともに、お客さまの声を水道局内は元より、受託事業者とも共有し、サービスの向上に努めていきます。また、これらの取組を通じて、水道事業に対する信頼の向上を図ります。

指標

	指標	策定時	令和4年度	目標値
6	お客さまからのお褒め・お礼の声の件数	96件/年 (R元年度見込み)	118件/年	110件/年

主要事業

21 CS（お客さま満足度）向上の取組

- 責任職や職員に向けたCS向上研修等を実施する。
- 水道メーター検針受託事業者に研修会等を開催し、料金実務向上を図る。
- 工事請負事業者に研修会を開催し、工事安全とお客さまサービス向上に向けた意識の醸成を図る。
- 「使用水量のお知らせ」に視覚障害のある方や外国人向けに音声コードを導入する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①CS（お客さま満足度）向上の取組	推進	推進	推進	推進		推進	○
②水道メーター検針受託事業者に対する研修会の実施回数	4回/年	3回/年	4回/年	3回/年		4回/年	
③工事業業者に対する研修会の実施回数	工事所管事務所 (14か所) 各1回/年 (R元年度)	工事所管事務所 (15か所) 各1回/年	工事所管事務所 (15か所) 各1回/年	工事所管事務所 (18か所) 各1回/年		工事所管事務所 (18か所*) 各1回/年	
④視覚障害のある方や外国人向けの音声コードの導入	導入に向け準備中	導入済運用開始	運用中	運用中		R2年度中に導入	

※ 令和4年度末時点の数値に修正

22 給水装置工事に係る事務手続の簡素化

工事業業者の来庁回数等を軽減するため、7水道事務所（18区）全てで電子申請による受付を開始する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
電子申請による給水装置工事に係る事務手続が可能な区数	6区 (R元年度末)	18区	18区	18区		18区 (R2年度中)	○

23 指定給水装置工事業業者への更新制度導入

指定給水装置工事業業者の指定の更新手続の機会をとらえて、給水装置の設計・施工に係る本市の基準や制度等に関する講習会を実施し、指定給水装置工事業業者の資質の向上を図る。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
更新手続回数	2回/年 (R元年度見込み)	4回/年	3回/年*1	1回/年*2		4回/年	○

※1 令和3年度の更新対象事業者の更新手続きを全て実施（失効事業者除く）。

※2 令和4年10月より更新手続きを郵送から横浜市電子申請・届け出システムによる受付へ変更し、更新手続き回数の分散化を廃止して随時受付に変更しているため、手続き回数は上半期は1開催、下半期は随時受付としています。

24 水道の仕組みや経営状況等を伝える広報の推進

- 水道の仕組みや水道料金の使いみち等を広報紙やウェブサイトのほか、小学4年生対象の出前水道教室などの機会を活用し、わかりやすくお伝えする。
- 事業を取り巻く環境や経営の状況などを今まで以上にわかりやすくお伝えする。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①出前水道教室の二一ズへの対応	100%/年 (190件・R元年度見込み)	0%/年※	100%/年	100%/年		100%/年	○
②経営・財政についての分かりやすいレポートの発行	—	発行	発行	発行		毎年発行	

※ 代替として出前用の動画2本を作成しYouTubeに公開、市内小学校に授業での活用を案内。(再生回数: 5,070回)

25 スマートメーターの導入に向けたモデル事業の拡大

- 第1次モデル事業として、約460世帯にスマートメーターを設置し、無線通信による自動検針を開始し検証を進める。
- 第2次モデル事業として、1,000世帯規模の既存エリアにおいてスマートメーターを設置し、漏水の早期発見などの効果を検証する。
- 東京都水道局、大阪市水道局との連携協定をもとに、スマートメーター導入に向け3都市で仕様の共通化と利活用の検討を行う。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①第1次モデル事業	メーター設置	データ通信試験・運用開始	効果検証	効果検証		運用開始 (R2年10月)、 効果検証	○
②第2次モデル事業	導入エリア検討中	方針検討	方針検討	方針検討		方針策定、 事業者募集、 メーター交換・ 運用開始 (R4年度)	
③東京都・大阪市との3都市連携	連携協定締結	共通仕様書作成に向けた導入計画表の作成、利活用の検討	仕様の共通化と利活用の検討	仕様の共通化と利活用の検討		仕様の共通化と利活用の検討	

施策目標 5	国内外における社会貢献
施策の方向性	<p>地域の中核となる水道事業体として、国内外の水道事業体が抱える課題の解決に貢献します。また、これまでに国際貢献事業で培ってきたネットワークなどを生かし、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援に取り組みます。</p> <p>また、公営企業として、中小企業振興による市内経済の活性化や地域社会の課題解決に取り組みます。</p>

指標

	指標	策定時	令和4年度	目標値
7	市内企業等への海外水ビジネスマッチング機会等の提供	38件 (H28~R元年度見込み)	12件 28件(R2~4年度累計)	40件 (4か年)

主要事業

26 国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援

- マラウイ国やインドネシア国での JICA プロジェクト活動、ベトナム国との覚書による交流などを通じた職員派遣、海外からの視察や研修員受入などを通じて、現地水道事業の改善や企業のマッチング機会の提供につなげる。
- 横浜水ビジネス協議会の会員企業が活動しやすい環境を作るとともに、横浜ウォーター株式会社とも連携して、横浜の海外水ビジネス展開を推進する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①海外研修員の受入人数 ^{※1}	150人/年 (R元年度見込み) 133か国4,044人 [累計・S62~H30年度]	0人	0人	70人		720人 (4か年)	○
		70人/720人					
②職員の海外派遣人数 ^{※2}	18人/年 (R元年度見込み) 34か国428人 [累計・S48~H30年度]	0人	3人	8人		80人 (4か年)	
		11人/80人					

※1 オンラインの研修・セミナーも併せて実施。R2年度209人、3年度222人、4年度154人の研修員等が参加。
 ※2 オンラインの研修・セミナーも併せて実施。R2年度51人、3年度52人、4年度17人の職員が講師等で参加。

27 市内中小企業者の受注機会の確保

適正な予算執行及び契約手続の透明性・競争性確保に留意しつつ、市内中小企業者の受注機会の確保に努める。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
市内中小企業者の受注状況 (水道局の発注に占める受注件数の割合)	90% (2,769件/3,073件、H30年度)	91%	89%	89% [※]		90%以上/年	○

※ 発注件数2,580件のうち、2,288件を市内中小企業者が受注。

28 障害者就労施設等への発注促進

水道メーター分解作業委託や水道メモセット用紐付きビニール袋作成委託、点字用印刷物作成などの継続的な発注に加え、新規案件についても検討し、施設等で就労する障害者の自立を支援する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
障害者就労施設等への発注額	1,254万円 (H30年度)	1,499万円	1,195万円	1,408万円		1,500万円 (R5年度)	○

29 夏の暑さ対策のためのミスト装置設置支援

- 不特定多数の人が来訪する場所に設置したミスト装置で使用した水道料金の減免等を行う。
- 経済局と連携し、経済局がミスト装置本体の購入費用等の一部を補助するものに対し、水道局はミスト装置を設置する際の給水装置工事費用の一部を補助する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
ミスト装置の設置支援 件数	4件/年 (R元年度)	3件	17件	11件		10件/年	○

施策目標 6 持続可能な経営基盤	
施策の方向性	有収率の向上やアセットマネジメントの精度の向上、ICTの活用等に取り組み、経営の効率性を高めます。また、県内の水道事業体と連携し、これからの時代にふさわしい水道システムの構築に取り組みます。

指標

	指標	策定時	令和4年度	目標値
8	有収率	92.4% (R元年度予算)	93.0%	93.4% (計画期間中1%の上昇)

主要事業

30 有収率向上に向けた取組

- 漏水を防止するため、老朽管を着実に更新・耐震化するとともに、お客さま所有である給水管についても更新・耐震化を推進する。
- 近年漏水が頻発しているふ頭内の水道管の漏水調査や事業用水量を正確に把握する取組を進める。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
有収率向上に向けた取組状況	取組の検討	取組の推進	取組の推進	取組の推進*		取組の推進	○

※ 送配水管の更新・耐震化 117 km、大口径管路の漏水調査 4 路線、流量計の点検 81 台等を実施。

31 精緻なアセットマネジメント手法による施設管理

- マッピングシステムを用いて点検情報のデータベースを構築し、適切な施設の維持管理・効率的な施設更新を行う。
- 配水池の劣化状況を調査し健全度を把握し、大学と共同で長寿命化の研究を進め効率的な施設更新のための保全計画を策定する。
- 撤去管の調査により健全度を把握するほか、メーカー・他都市などにヒアリングを行い、管路の長寿命化に向けた想定耐用年数の見直しを実施する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①データベースの構築	施設点検データ精査中	管路データベース運用開始	附属施設データベース運用開始	土木構造物データベース運用開始		各種データベース運用開始	○
②配水池の劣化状況調査	6池 (H28~R元年度) 6池/39池 [累計・R元年度末]	9池	6池	6池		29池 (4か年) 35池/39池 [累計]	
③長寿命化に向けた検討	管体調査20か所 (R元年度)	ヒアリング実施	一部管路の想定耐用年数を延伸	その他管種の想定耐用年数の見直しについて検討		管体調査 20か所/年 (R2~3年度) ヒアリング (R2~3年度) 検証 (R4年度~)	

32 災害用地下給水タンクの効率的な維持管理

- 老朽化が進み、更新に多額な費用を要する災害用地下給水タンクの将来の在り方を早期に検討する。
- 地下給水タンクが使用可能な間は、タンクに付属するバルブ等の交換を効率的に行う。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①災害用地下給水タンク(134か所)の在り方検討	—	検討	検討	完了		完了 (R3年度)	
②災害用地下給水タンクの計画的なバルブ補修	3か所 (R元年度見込み) 10か所/134か所 [累計・R元年度未見込み]	10か所	15か所	15か所		50か所 (4か年) 60か所/134か所 [累計]	○
		40か所/50か所					

33 情報システム全体最適化の推進

- 民間データセンターのクラウドサービスを利用した共通基盤に各業務システムを集約する。
- 民間データセンターからの通信網の二重化などを図り、災害に強いシステムを構築する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①各業務システムの共通基盤への集約	共通基盤整備済	2システム集約 ^{※1}	財務会計システムの集約検討	財務会計システム集約開始 ^{※2}		完了 (R4年度)	○
②通信回線の強化	検討中	回線増強	更なる回線増強の検討	回線増強 ^{※3}		完了 (R5年度)	

※1 マッピングシステム・給水サービス事務オンラインシステムを集約

※2 その他の業務システムについては、システム更新時期に共通基盤への集約を検討

※3 マッピングタブレット端末の可用性(障害で停止することなく稼働し続けること)強化、YCAN系ネットワークの通信網増強

34 水道事業におけるICTの活用検討

- 「水道ICT情報連絡会」で水道事業者からの積極的な課題発信により民間企業等の開発を誘導するとともに、提案された技術を積極的に活用する。
- 水道事業特有の専門性の高い業務や、職員の負荷軽減効果が高い業務について、民間企業との共同研究等によりAI技術の導入可能性について検証し、導入可否を判断する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
①水道ICT情報連絡会の開催	設立	開催に向けた検討	開催	開催		1回/年	○
②AI技術の導入可能性の検討	検討中	検討中	検討中	導入可否の判断 (現時点では導入困難)		導入可否の判断 (R4年度)	

35 神奈川県内の水道システム再構築に向けた検討

県内5水道事業者が、水道分野のほか河川分野の有識者も交えて設置した検討会において県内水道システムの将来を検討するとともに、その中で小雀浄水場の縮小・廃止に向けた具体策についても検討を進める。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
神奈川県内の水道システム再構築に向けた検討状況	検討中	検討中	検討中	検討中		検討中 (R5年度)	○

2 組織運営・財政運営の状況

1 運営基盤の強化

取組の方向性	水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中、市民の皆様信頼される組織であり続けるため、職員一人ひとりの意識改革を促していきます。また、技術継承を確実に行うとともに、民間事業者の持つ技術・ノウハウを積極的に活用していきます。
--------	--

指標

	指標	策定時	令和4年度	目標値
9	職員アンケートで「意識改革に向けて取り組んでいる」と答えた職員の割合	60% (R元年度)	86%	70%
10	ストレスチェックにおける総合健康リスク値※	102 (R元年度)	102	100 (全国平均値) 以下

※ 仕事のストレスが健康に及ぼすリスクについて、「仕事の量的負担」「仕事のコントロール度」「上司や同僚による支援」の観点から総合的に評価して点数化したもの

主な取組

1 新たな時代に向けた意識改革

- 水道事業を取り巻く環境や目指すべき将来の姿を全職員が共有するため、全所属を対象として、責任職による職場キャラバンを実施する。
- お客さまサービスの向上や業務の効率化を図るため、「業務改善の推進」に取り組む。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
①目指すべき姿の共有と浸透（職場キャラバンの実施）	—	0回/年	0回/年	0回/年※1		全職場 1回/年	○
②業務改善の推進による活性化（はまピョンカップの開催）	1回/年 (R元年度)	0回/年	0回/年	事業見直しによる廃止※2		1回/年	

※1 代替として経営責任職によるメッセージの発信、運営方針に関する資料共有及び職場討議を実施。

※2 業務効率化等を踏まえ廃止しましたが、優秀な業務改善事例の表彰及び局内共有を実施。

2 コンプライアンスの推進

各リスクの重要度に応じて行動計画を策定し、各職場で実施しながら効果を検証し、絶えず見直しを行う「リスクマネジメント」によりリスクの軽減を図る。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
リスクマネジメントの取組	行動計画の策定	推進 (行動計画の 実施・検証・ 見直し)	推進 (行動計画の 実施・検証・ 見直し)	推進 (行動計画の 実施・検証・ 見直し)		推進 (行動計画の 実施・検証・ 見直し)	○

3 水道事業を支える人材の確保・育成と技術継承

- 技術継承の担い手となる人材を着実に確保していくため、「水道技術職」の採用を継続する。
- 水道技術職のキャリア形成における選択肢の一つとして、水道局独自の係長昇任制度を新たに設ける。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
①水道技術職の採用	24人 (H29～R元年度)	4人	7人	6人		28人 (4か年)	△
		17人/28人					
②水道技術職の係長昇任制度新設	関係局と調整中	検討	検討	検討		制度 新設・開始	

4 一人ひとりがいきいきと働ける職場づくり

- これまで以上に職員の労働時間の縮減と働き方改革の推進に取り組む。
- 「横浜市水道局職員の健康づくり計画」に基づき、職員一人ひとりの状況に合わせた健康保持・増進や、職場の環境改善に取り組む。
- 女性職員のチャレンジ・キャリア形成支援等を充実させるとともに、超過勤務時間縮減のための具体的取組の検討などを行う。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
1か月の超過勤務時間の上限（80時間）超えの延べ職員数	0人/年 (R元年度見込み)	0人	0人	0人		0人/年 (緊急業務除く)	○

5 業務の見直しによる効率化

- 夜間休日対策業務について、待機人員などを見直しや業務の委託化などを行い、平日の職員数を確保する。
- 水道料金の支払相談の対応や納入通知書の再発行を新たに委託化するなど、料金関係業務の委託範囲を拡大する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
①夜間休日対策業務の体制などを見直し	検討中	検討中	検討中	検証中		検討・実施	○
②検針、料金整理業務における委託範囲の拡大	準備中	実施	—	—		実施 (R2年度)	

6 給水装置工事に係る執行体制の効率化

- 電子申請の導入や申請受付窓口を1か所に集約する「(仮称)受付センター」設置などにより事務の効率化を図り、少ない職員でもサービスの質を落とさず、確実に技術継承が行える環境を作る。
- 更なる効率化を目指し、給水審査及び完了検査業務の委託拡大を検討する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
①申請受付窓口	7水道事務所 (R元年度末)	7水道事務所	7水道事務所	給水工事受付センターに集約化		(仮称)受付センターの設置 (1か所に集約化) (R4年度)	○
②委託実施の水道事務所数	2水道事務所 (R元年度末)	2水道事務所	2水道事務所	2水道事務所		3水道事務所 (R5年度末)	

7 更新需要増大に伴う民間事業者との連携強化

- 施工難易度が高い西谷浄水場再整備事業及び相模湖系導水路改良事業について、西谷浄水場再整備事業の浄水処理施設にDB方式、排水処理施設にDBO方式、相模湖系導水路改良事業にDB方式を採用する。
- 今後、更新需要が増大する大口径の送配水管路の更新にDB方式を試行的に実施する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
①西谷浄水場再整備事業及び相模湖系導水路改良事業	DB・DBO方式の契約手続準備 (R元年度末見込み)	契約手続	浄水DB：契約手続 排水DBO：事業開始 導水DB：事業開始	浄水DB：事業開始 排水DBO：継続 導水DB：継続		事業開始 DB方式：R3年度 DBO方式：R2年度	○
②送配水管路の更新事業	DB方式の試行実施に向けた検討 (R元年度末見込み)	導入可能性調査委託実施	試行工事発注に係るアドバイザー業務契約	試行工事発注に向けた実施方針の公表		DB方式の試行実施・検証 (R5年度)	

2 財政基盤の強化

取組の方向性	人口減少に伴う水道料金収入の減少や、水道施設の更新需要の増大等の課題に対応するため、料金体系の見直しや、施設整備に要する資金の確保、企業債の積極活用などに取り組みます。また、水道料金を通じて水道事業を支えているお客さまの理解を得るため、経営や財政の状況について分かりやすく情報発信していきます。
--------	---

指標

	指標	策定時	令和4年度	目標値
11	企業債残高対料金収入比率	238.3% (H30年度) [276.3% (大都市平均)]	228.0%	262.5%
12	企業債元利償還金対料金収入比率	21.7% (H30年度) [23.7% (大都市平均)]	15.0%	18.8%

主な取組

1 将来の事業環境を見据えた料金体系の見直し

「横浜市水道料金等在り方審議会」の答申を踏まえ、計画期間中に料金体系の見直しを行う。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
料金体系の見直し	審議会答申を受けた検討	料金体系の見直しの実施	—	—		料金体系の見直しの実施	○

2 今後の施設整備に向けた計画的な資金の確保

今後増大が見込まれる水道施設の更新・耐震化に必要な財源として「建設改良積立金」や「西谷浄水場再整備特別積立金」を計画的に積み立てる。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
累積資金残額（建設改良積立金・西谷浄水場再整備特別積立金）	198億円 (H30年度末)	174億円	183億円	218億円※		資金確保額の検討、積立	○

※ 218億円の内訳：建設改良積立金 94億円、西谷特別積立金 124億円（R4年度利益処分案議決後）

3 企業債の積極活用

今後、西谷浄水場の再整備や配水管の更新・耐震化などの建設改良費の増加が見込まれるため、施設整備計画や水需要予測に基づく収支見通しをベースに、金利や世代間の公平性を確認しながら積極的に企業債を活用する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
建設改良費への企業債充当率	35%	38.7%	40.8%	38.7%		40%	○

4 保有資産の有効活用

水道局が保有する土地・建物等について、資産の利活用を推進し、財源の確保を図る。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
貸付・売却・その他収入額	16億円 (H28～R元年度見込み)	7億円	6億円	4億円		16億円 (4か年)	◎
		17億円/16億円					

5 事業見直しによるコスト削減

施設のダウンサイジングによる事業費の削減や経常的な経費の徹底した見直しなど、あらゆる視点からコスト削減に取り組む。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
コスト削減の取組	推進	推進	推進	推進		推進	○

6 経営状況や財政状況の積極的な発信

水道事業の経営状況や財政状況について分かりやすいレポートを発行するなど、お客さまに積極的に情報発信する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
経営状況や財政状況に関する広報	—	推進	推進	推進 [※]		推進	○

※ 水道事業概要のWEB掲載、区役所・図書館でのパネル展示等を実施。

3 施策目標・財政運営の状況（工業用水道事業）

施策目標 2 災害に強い水道

指標

	指標	策定時	令和4年度	目標値
1	送配水管の耐震管率	48% (R元年度末見込み)	49%	52%

主要事業

1 施設の更新・耐震化

本格的な更新時期を迎える創設時に布設した管路等について計画的に更新・耐震化を進める。主な工事として東寺尾送水幹線（総延長 11.6 km）のうち、6.9 kmについて令和 14 年度までに整備する。

	0 策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
老朽管更新・耐震化	2.2 km (H28～R元年度計画値)	0.1 km	0.7 km	0.3 km		3.1 km (4か年)	○
		1.1 km/3.1 km					

2 応援給水施設の整備

災害等で断水事故が発生した場合にもユーザー企業に給水できるようにするため、上水道等から応援給水を受ける施設を磯子区内に増設する。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	想定事業量	進捗状況
応援給水施設の整備状況	4か所/5か所 [累計・R元年度見込み]	基本設計完了	詳細設計完了	施工中		5か所/5か所 [累計]	○

2 財政基盤の強化

指標

	指標	策定時	令和4年度	目標値
2	企業債残高対料金収入比率	103.9% (H30年度) [225.6% (大規模団体平均)]	138.9%	157.3%
3	企業債元利償還金対料金収入比率	11.7% (H30年度) [27.0% (大規模団体平均)]	11.1%	12.2%

主な取組

1 企業債の積極活用

今後、本格的な送配水管の更新時期が到来し建設改良費の増加が見込まれるため、適切な財源確保に向けて、企業債について金利動向などに留意した上で、工業用水道料金収入と企業債収入のバランスを取りながら、積極活用を図る。

	策定時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	取組	進捗状況
建設改良費への企業債充当率	15%	36.2%	41%	63%		40%	○

4 今後の取組の方向性

計画3年目となる令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や社会経済情勢の変化を受け、一部の事業の進捗に遅れがみられました。一方で、2年度、3年度には感染症拡大防止の観点から中止や実施規模を縮小していた防災訓練や研修等、お客さまや関係者の皆様との対面が必要となる取組を徐々に再開しています。

工事費や動力費の上昇等、依然として厳しい事業環境が続いていますが、水道局の使命である安全で良質な水を将来にわたり安定して供給していくため、引き続き、老朽化した施設の更新・耐震化など、施策目標達成に向けた取組を着実に進めていきます。